

エディトリアル

いま，重症心身障害医療を考える

小林 信や

IRYO Vol. 61 No. 11 (703) 2007

キーワード 重症心身障害医療，障害者自立支援法，曲がり角

重症心身障害医療にも障害者自立支援法が2006年10月から全面的に施行されたが，この大きな変動の時期は，重症心身障害医療の質を向上させるチャンスでもある。障害者自立支援法の施行にともない，事業としてどうなるかが最大の関心事であるが，それに関しては本誌の本年3月号の特集「スタートした障害者自立支援法」をご覧いただきたい。重症心身障害医療に関しては，いち早く新制度に移行した国立病院機構福岡病院の西間三馨院長が，「重症心身障害の療養介護事業」というテーマで，その背景，過程，結果と今後の課題について詳しく述べている。

いま，重症心身障害医療が抱える問題点とは，1) 多くの施設が療養介護型の移行に足踏みをしているが，人件費が増えた時の収支の見通しはどうか，2) 重症心身障害病棟に療養介護職が入ってきた場合に，看護部および指導室とはどのように業務分担をするのか，3) 医師の役割は何か，いままでのように小児科中心でよいのか，4) 臨床研修医制度という転換期の中にあって，医学教育および臨床

研修でいかに重症心身障害医療を認識させ，将来の重症心身障害医療を支える医師をどう育てていくのか，5) 障害者自立支援法への移行に際して指導室の活躍は目覚ましかったが，これから在宅の方々との情報交換に関する児童指導員および保育士の役割は何か，6) 情報交換の場としてのSMIDによる公法人立施設との連携はどうあるべきか，7) 将来の重症心身障害医療のあるべき姿，8) 患者さんから要望の多いリハビリテーションを個別支援計画の中でどのように取り入れていくか，9) ご家族は重症心身障害医療の岐路に際してどのような思いでいるか，等である。

本特集は以上に示す点について，実際に現場で取り組まれている行政，医師，看護師，指導員等の皆さんに執筆をお願いした。

〔文献〕

特集「スタートした障害者自立支援法」，医療 61：3-37，2007

国立病院機構東長野病院 院長

別刷請求先：小林信や 国立病院機構東長野病院院長 〒381-8567 長野市上野2-477

(平成19年3月15日受付，平成19年4月20日受理)

Severe Motor and Intellectual Disabilities (SMID) at the Crossroads

Chance of Change for SMID (Severe Motor and Intellectual Disabilities)

Shinya Kobayashi

Key Words: severe motor and intellectual disabilities, Services and Supports for Persons with Disabilities Act, crossroads